

令和7年度独立行政法人国立美術館契約監視委員会 議事概要

開催日及び開催方法	令和8年2月6日（金） オンライン会議	
出席委員（敬称略）	田中 靖浩（公認会計士） 高場 一博（弁護士） 貝塚 健（千葉県立美術館館長） 田中 淳（独立行政法人国立美術館監事・大川美術館館長） 茶田 佳世子（独立行政法人国立美術館監事・公認会計士）	
審査対象期間	令和7年1月1日～3月31日	
個別審査対象案件	133件	
一者応札・応募となった競争性のある契約	48件	○議 事 (1) 令和7年度契約監視委員会審査対象件数について (2) 令和7年1月～3月に2か年連続で一者応札・応募となった競争性のある契約について（フォローアップ） (3) 令和7年1月～3月に一者応札・応募となった競争性のある契約について (4) 令和7年1月～3月に随意契約となった契約について
一般競争	24件	
前年に引き続き1者 応札となった契約	8件	
企画競争	7件	
前年に引き続き1者 応札となった契約	1件	
公募	17件	
競争性のない随意契約	85件	
事前点検実施件数	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答及び審議総括	別紙のとおり	

質問・意見	回答
<p>議題（１） 令和７年度契約監視委員会審査対象件数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和７年１月から３月までの契約件数は、１年間の契約件数全体のどのくらいの割合があるのか。 ・契約件数が２０％以上増加している理由は何があるのか。 ・１～３月に年間で結ぶ契約のほとんどが集中するというのは期末だからなのか。 <p>議題（２） 令和７年１月～３月に２か年連続で一者応札・応募となった競争性のある契約について（フォローアップ）</p> <p>○令和７年度「メディア芸術データベースに係る調査研究事業」の進行管理業務 (本部事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度初めての業務か、また、初年度から株式会社 DNP エスピーイノベーションが請け負っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約半数である。 ・作品購入数増加と中間生成物保存活用事務局の業務増加に伴って契約件数が増加したと考えられる。 ・期末である点に加えて次年度４月からの新規および更新の契約も含まれるため件数が集中している。 <ul style="list-style-type: none"> ・国立アトリサーチセンター開設の令和５年度より実施しており、２年目になる。請負業者については、当初は株式会社 DNP で請け負っており、途中でグループ会社の株式会社 DNP エスピーイノベーションが実施することとなった。

<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務のように複数年度に跨って継続して実施する業務は単年度ごとの契約をすることと決まっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の縛りはあるが複数年契約もできる。過去3年契約までは過去に事例がある。中期目標、中期計画が5年ごとに更新されるため、最長5年まで契約することができると思う。
<p>○「移転会館5周年記念 花と暮らす展」輸送等作業</p> <p style="text-align: center;">(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 3-2 「一者応札・応募等事案フォローアップ票」 改善項目「⑥業者等からの聴き取り」において、「提出資料が揃えられない」との理由で辞退した業者がいたとのことだが、提出資料の用意が一般よりも過重な負担がないかどうかチェックしているのか。 ・提出資料が揃えられなくなった時に、どの書類が用意できなかったか相手方に確認しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出資料を最小限にし、電子入札を導入しており簡便に提出できる環境は揃えている。 ・特別確認するようなことはしていないが、通常アンケートを取っているので業者側からの意見等あった際は参考にし、改善に努めている。
<p>議題（3）</p> <p>令和7年1月～3月に一者応札・応募となった競争性のある契約について</p> <p>○特別展「ノー・バウンダリーズ展」出品作品の展示及び撤去業務 一式</p> <p style="text-align: center;">(国立国際美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 4-2 「一者応札・応募となった競争契約自己点検票」4. 公告周知方法の改善について、「調達見通しの公表」とは具体的にどのような制度なのか、「館外での書面掲示及び館のHPで周知」とは何が異なるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館では4月及び10月前に入札にかけるものを一覧にし、業者が入札の見通しを立てるための情報を事前に各館HPで公表している。「館外での～」ではその後実際に入札にかけるときに具体的な内容を掲示している。

議題（４）

令和 7 年 1 月～ 3 月に随意契約となった契約について

○中間生成物保存活用委託事業事務局レンタルオフィスのサービス提供業務

（本部事務局）

- ・ 契約金額があまりにも大きいがこれはいわゆる家賃という認識でよいか。
- ・ 場所が赤坂である必要性はあるのか。

○美術作品等保管（東雲/酒々井倉庫）

（東京国立近代美術館）

- ・ 保管目的で合計 4000 万円ほどの契約となっているが、これは毎年この水準なのか。

以上の議題や質疑応答を踏まえた意見

- ・ 入札/応札に際して、業者側に求める条件である「10 年以上の実績」というのは、特に個人が独立して事業を始めることが多くみられる広報系や、若い業者が新しいノウハウを抱えていることもある IT 系に関しては条件としては少

・ 認識のとおりである。令和 6 年度より文化庁からの委託事業を美術館で受託しており、その一環で中間生成物保存活用事務局を設置、赤坂にオフィスを借りていた際の経費となる。

・ 国立新美術館に在籍する研究員と事業を進める計画であったため、当初は六本木周辺で物件を探したが適した場所がなく期限も迫っていたため比較的距離が近い赤坂で借りることとなった。令和 7 年度からは移転した。

・ すでに数年間契約し続けており、毎年同水準の予算を獲得している。

し厳しく一者応札にも繋がりがやすくなるため、できるだけ実績年数の条件を緩めたほうがいいのか。

- ・システム管理系の業務などは複数年にわたったものであることが多く、事務局の業務効率化を考慮しても単年度契約/更新に縛られず複数年度にわたった一括契約を柔軟に考えるべきではないか。
- ・レンタルオフィスの費用はもう少し削れるなら削ったほうがいいのか。
- ・近年では人手不足で業者が見つからずお金を使って事業ができないというケースが世間的に見られるが、実際にこれらが起こってしまったときの対応策を考えておく必要がある。
- ・輸送及び管理に関して、最近では業者が事業や人員を縮小するなどして特に地方では美術品の輸送管理に以前と比べて大きく制限がかかり、より考慮すべき点が増えてしまったが国立美術館ではこのような現状をどのように認識しているか。

総括

議題案件について、委員からの異議なく、委員会として了承する。

・実際に工事関連で入札をかけても業者が決定されなかった事例が前年度にあったが、これらは予算を繰り越して対応し、特に工事関係ではこのような危険性があることを認識している。

・働き方改革などで輸送に対しより多くの時間がかかるようになった事例を確認しており、時間や予算といったコストをより多くかけていくしかないのではないかと考えている。